(提出先) 大阪市長

住 所 (法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地) 氏 名

> (法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名)

#### 浪速区まちをよくする活動補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

1	交付を	受け	よう	とす	る補助金	の額及び	べその算出	の基礎
,	1.5 1							

- (1) 補助金の額 <u>金</u> 円
- (2) 算出の基礎 別紙収支予算書(様式第1-3号)のとおり
- 2 補助対象事業の名称、目的及び内容
- (1) 名 称
- (2) 趣旨·目的
- (3) 内容(概要:詳細は事業計画書(様式第1-2号)に記載)

- 3 補助対象事業の開始日及び完了予定日年 月 日~ 年 月 日
- 4 添付書類
- (1) 事業計画書(様式第1-2号)
- (2) 収支予算書(様式第1-3号)
- (3) 団体の設立趣意書及び定款、もしくはそれに代わるもの
- (4) 団体の代表者及び役員の名簿
- (5) 団体の活動経歴が1年以上であることがわかるもの、もしくは今後1年以上継続して活動することがわかるもの
- (6) 団体の財務状況がわかるもの

<b>※</b>	(申請者	`)	_は、大阪市	i補助金等交付	寸規則(平	成 18 年	大阪市規則
	第7号)	及び浪速区まちをよくで	する活動補助	力金交付要綱	を確認し、	記載事項	頁を遵守し
	ます。						

1 事業名称

ださい。

# 浪速区まちをよくする活動補助金交付事業 事業計画書

2 (1	内容詳細 ) 活動に取り組む際の問題意識・取り組みたい地域課題
(2)	<ul><li> ターゲットとニーズ(必要性)分析</li><li>・活動の対象を具体的に記載してください。</li><li>・活動の必要性を客観的に分析し、示してください。</li></ul>
(3	<ul><li>活動の内容・サービスなど</li><li>・活動の内容や、参加費等の価格設定など、具体的に示してください。</li></ul>
(4	<ul><li>活動実施にあたっての組織体制</li><li>・活動実施にあたって、現在の体制や提案する活動で計画している体制などを示してください。</li></ul>
(5	) 活動を進めるうえでの地域との連携や配慮

・地域に対してどのように貢献していくか、取組みや配慮・工夫を具体的に示してく

3	主な協力団体・協力者 ・活動実施上の協力団体や協力者があればその状況について記入してください。 (団体名、氏名、役職・活動実施上の役割・協力取り付け状況等)
4	申請団体の活動実績の概要(詳細は添付書類とする)
5	事業規模(参加予定者数等、事業の量的効果を推察できる内容)
6	補助対象事業に関する事業効果を測定するための方法(アンケート等)
7	事業に関する広報媒体・方法
8	その他

# 浪速区まちをよくする活動補助金交付事業 収支予算書

(収	入の部)						
	自己資金		円				
	寄付金等		<u>円</u>				
	市補助金		円				
	その他(	参加費等)		<u>円</u>	合	計	 円
	※補助分	象重業の重業収	7 (予定)	け「その他」IDカ	しして	てください	

# (支出の部)

経費区分	予算額		内容·積算内訳
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
合計		円	
口币	(内	)	

※ 補助金を活用する経費区分については、活用する金額を「予算額」の下の ( ) 書き に記載のこと。

様

大阪市長 000000

### 浪速区まちをよくする活動補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浪速区まちをよくする活動補助金については、次のとおり交付することとしたので、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

- 1 補助金の交付額 金 円
- 2 補助金の交付の条件
  - (1) 補助事業者は、政治的行為を行ったと認められる活動や法令又は公序良俗に反する活動を行わないこと。
- (2) 補助対象事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更(浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第2項に規定する軽微な変更を除く。)をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (4) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (5) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (6) 補助対象事業が完了したとき又は補助対象事業の廃止の承認を受けたときは、10日 以内に浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第13条に規定する実績報告をすべ きこと。
- (7) その他、大阪市補助金等交付規則(平成18年大阪市規則第7号)及び浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。
- 3 その他

本通知の決定内容(交付の条件を含む。)に不服があるときは、第6条の規定により、 この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

大阪市指令浪 第 号 年 月 日

様

大阪市長 000000

### 浪速区まちをよくする活動補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浪速区まちをよくする活動補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、浪速区まちをよくする活動補助金交付要網第5条の規定により通知します。

(交付しない理由)

(提出先) 大阪市長

住 所 (法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名)

### 浪速区まちをよくする活動補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて通知のあった浪速区まちをよくする活動補助金の交付決定について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

大 阪 市 長 様

住 所 (法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名)

### 浪速区まちをよくする活動補助金概算払交付申請書

	年	月	日付け大阪	市指令浪	第	号にて補	前助金の交付	付決定を受
けた補助な	金につい	いて、	浪速区まちを	よくする活動	動補助金	金交付要綱第8	条第2項	の規定によ
り、次の	とおり棋	既算払	による交付を	申請します。				

- 1 補助金交付決定額 <u>金</u> <u>円</u>
- 2 概算払交付申請額 <u>金</u> 円
- 3 申請理由

大阪市指令浪 第 号 年 月 日

様

大阪市長

#### 浪速区まちをよくする活動補助金概算払決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浪速区まちをよくする活動補助金概算払申請については、次のとおり条件を付して承認することとしたので、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第8条第3項の規定により通知します。

記

1 概算払金額 金 円

#### 2 交付条件

補助対象事業が完了したときは、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第13条に定める書類を市長に対し事業完了後10日以内に提出するものとする。ただし、当該年度の3月末日まで補助対象事業が行われている場合にあっては、事業実施の属する年度の末日に作成するものとする。また、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第15条第1項の規定により補助金を精算し、余剰金が生じた場合は浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第15条第4項に規定による通知を受けた日から20日以内に返還しなければならない。

(提出先) 大阪市長

主 所

(法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名)

### 浪速区まちをよくする活動変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

様

大阪市長 000000

### 浪速区まちをよくする活動変更承認決定通知書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて交付決定した補助対象事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第3項の規定により、次のとおり変更を承認したので通知します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

(提出先) 大阪市長

住 所 (法人その他の団体にあっては

法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名)

浪速区まちをよくする活動中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由(中止の場合は、その期間))

様

大阪市長 000000

浪速区まちをよくする活動中止・廃止承認決定通知書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて交付決定した補助対象 事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第3項の規定により、次 のとおり中止・廃止を承認したので通知します。

- 1 中止・廃止の内容
- 2 中止・廃止の理由

様

大阪市長 000000

### 浪速区まちをよくする活動変更不承認決定通知書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて交付決定した補助対象事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第4項の規定により、変更が不適当と認められるため、次のとおり理由を付して通知します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 不適当である理由

大阪市指令浪 第 号 年 月 日

様

大阪市長 000000

### 浪速区まちをよくする活動中止・廃止不承認決定通知書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて交付決定した補助対象 事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第9条第4項の規定により、次 のとおり中止・廃止が不適当と認められるため、次のとおり理由を付して通知します。

- 1 中止・廃止の内容
- 2 中止・廃止の理由
- 3 不適当である理由

様

大阪市長 000000

浪速区まちをよくする活動補助金 事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて交付決定した浪速区まちをよくする活動補助金について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第10条第2項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

大 阪 市 長 様

 住
 所

 (法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地)

 氏
 名

 (法人その他の団体にあってはな人その他の団体にあっては

その名称、代表者の氏名印)

浪速区まちをよくする活動補助金交付事業 実績報告書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり実績を報告します。

- 1 補助対象事業の名称
- 2 補助金の支出予定金額 金 円
- 3 添付書類
- (1) 収支決算書(様式第14-2号)
- (2) 補助対象事業の実績・効果が検証できるもの
- (3) 経費の支出を確認できる領収書の写し等
- (4) 補助対象事業にかかる現場写真・ポスター・プログラム等

# 浪速区まちをよくする活動補助金交付事業 収支決算書

(収入の部)									
自己資金									
寄付金等	円								
市補助金	円								
その他	(参加費等)	円	合	計	円				
※補助	※補助対象事業の事業収入は「その他」収入としてください。								

# (支出の部)

経費区分	決算額		内容·積算内訳
/	八升以	円	1 1/1 (1837) 10(
	( <del> </del>	)	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
		円	
	(内	)	
Λ≅L		円	
合計	(内	)	

<sup>※</sup> 補助金を活用する経費区分については、活用する金額を「決算額」の下の( ) 書き に記載のこと。

大阪市指令浪 第 号

年 月 日

様

大阪市長 000000

# 浪速区まちをよくする活動補助金額確定通知書

	年	月	日付け大阪	反市指令浪	第	号にて交付	決定した浪	東区まち
をよくす	る活動権	制金に	ついては、	次のとおり補助	助金額を確定	定したので、	浪速区まち	をよくす
る活動補助	助金交付	<b>丁要綱第</b>	14条の規定	定により通知し	<b>」ます。</b>			

確定金額	金	円
------	---	---

(提出先) 大阪市長

住 所 (法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地 氏 名 印 (法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名印)

#### 浪速区まちをよくする活動補助金精算書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第15条の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

1	精算内容	受領額	<u>金</u>	円
		支出額	<u>金</u>	円
		差引剰余(又は不足)額	<b>金</b>	円

### 2 添付書類

- (1) 収支決算書 (様式第14-2号)
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

大阪市指令浪 第 号 年 月 日

様

大阪市長 000000

### 浪速区まちをよくする活動補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令浪 第 号にて交付決定した浪速区まちをよくする活動補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、浪速区まちをよくする活動補助金交付要綱第16条第3項の規定により通知します。

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由